

平成30年9月3日

児童クラブ保護者 各位

大治町社会福祉協議会長

台風に伴う児童クラブの運営について（お知らせ）

台風21号の接近に伴い、4日の児童クラブの運営は下記のとおりとなります。ご協力をよろしく申し上げます。

1 学校にいる間に「暴風警報」「特別警報」が発令されなかった場合

11時30分下校となります。弁当を持たせてください。

2 学校にいる間に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合

児童クラブは閉所です。

学校は分団での下校となります。（下校に危険が伴うと判断される場合には、引き取り下校になる場合もあります。）各家庭での対応をお願いします。

3 児童クラブにいる間に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合

発令された時点で閉所となるので、速やかにお迎えに来てください。

4 学校の登校前に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合

児童クラブは閉所です。

5 「暴風警報」「特別警報」が発令されていなくても、学校が早めに下校させた場合

学校から児童クラブに来ますが、早めのお迎えをお願いします。

6 総合福祉センターに避難所が開設された場合

児童クラブは開設しますが、早めのお迎えをお願いします。

※ご不明な点がございましたら、児童クラブ事務局（TEL 441-1781）までご連絡ください。